

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年8月8日(2013.8.8)

【公表番号】特表2012-530123(P2012-530123A)

【公表日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-050

【出願番号】特願2012-515567(P2012-515567)

【国際特許分類】

C 07 K	1/18	(2006.01)
C 07 K	14/195	(2006.01)
C 07 K	14/435	(2006.01)
A 61 K	39/00	(2006.01)
A 61 P	31/00	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 K	38/00	(2006.01)

【F I】

C 07 K	1/18	
C 07 K	14/195	
C 07 K	14/435	
A 61 K	39/00	H
A 61 P	31/00	
A 61 P	35/00	
A 61 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の ストレスタンパク質とポリペプチドとの間で形成される標的ストレスタンパク質複合体の精製方法であって、

(i) 前記標的ストレスタンパク質複合体を含む供給源混合物を準備する工程と、

(ii) 前記標的ストレスタンパク質複合体の等電点(pI)を決定する工程と、

(iii) 前記ストレスタンパク質複合体を含む前記供給源混合物から、浄化された細胞可溶化液を調製する工程と、

(iv) 前記細胞可溶化液を、イオン交換を使用する精製にかける工程であって、前記細胞可溶化液は、少なくとも1つの二価の陽イオンを含む一次バッファーを用いて、前記標的ストレスタンパク質複合体のpIの2単位以内のpHまで緩衝化され、前記標的ストレスタンパク質複合体の混合物を溶出するために塩勾配を与える二次バッファーが使用される工程と、

を含む方法。

【請求項2】

溶出される前記標的ストレスタンパク質複合体は、異なるストレスタンパク質のクラスの複数のストレスタンパク質を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

工程 (i v) の前記一次バッファーは、アデノシンニリン酸をさらに含む、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記アデノシンニリン酸は、0.1 mM ~ 100 mM の濃度で与えられ、前記二価の陽イオンは、0.1 mM ~ 100 mM の濃度で与えられる、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記少なくとも 1 つの二価の陽イオンはマグネシウム塩および / またはマンガン塩を含む、請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

前記一次バッファーは、アデノシン三リン酸 (ATP)、ATP アーゼおよび / またはカリウムまたはカリウム塩のうちの少なくとも 1 つを欠く、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

前記一次バッファーは、カオトロープ、界面活性剤、尿素または両性電解質を含まない、請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記標的ストレスタンパク質複合体は、4.5 ~ 6.5 の pH を有する複合体を含む分画として溶出される、請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

前記標的タンパク質複合体の前記ポリペプチドは、典型的に感染症を引き起こす病原生物に由来する、請求項 1 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 10】

請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の方法によって得られる精製された標的ストレスタンパク質複合体を含む溶出物分画または可溶化液を含むワクチン組成物。

【請求項 11】

感染症または癌性状態または悪性状態の処置のためのワクチン組成物の調製における、請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の方法によって得られる精製された標的ストレスタンパク質複合体の使用。

【請求項 12】

イオン交換を使用するタンパク質複合体の精製における使用のためのバッファー溶液であって、前記バッファー溶液は、少なくとも 1 つの二価の陽イオンを含み、前記バッファー溶液は、アデノシン三リン酸 (ATP)、ATP アーゼ、カリウム、またはカリウム塩、カオトロープ、両性電解質および界面活性剤のうちの少なくとも 1 つを欠く、バッファー溶液。

【請求項 13】

前記バッファー溶液は、アデノシンニリン酸をさらに含む、請求項 12 に記載のバッファー溶液。

【請求項 14】

前記少なくとも 1 つの二価の陽イオンはマグネシウム塩および / またはマンガン塩を含む、請求項 12 または請求項 13 に記載のバッファー溶液。

【請求項 15】

前記バッファー溶液は、HEPES (4-(2-ヒドロキシエチル)-1-ピペラジンエタンスルホン酸) をさらに含む、請求項 12 から請求項 14 のいずれか 1 項に記載のバッファー溶液。